

## 概要

- **医療法**第30条の4に基づく「医療計画」を含む、東京都の保健医療施策の方向性を明らかにする基本的かつ総合的な計画
- 計画期間は平成30年度から令和5年度までの**6年間**
- 医療法の規定により、在宅医療その他必要な事項については、3年ごとに調査、分析及び評価を行い、**必要に応じて見直し**
- 「東京都地域医療構想」（平成28年7月策定）で掲げられたグランドデザイン「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」の実現に向けた具体的取組を記載

## 主な記載事項

### 1 5疾病5事業及び在宅医療

- ◆ 患者数や死亡者数が多い政策的に重要な5疾病 →がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、**精神疾患**
- ◆ 政策的に推進すべき、医療確保が必要な5事業 →救急、災害、へき地、周産期、小児

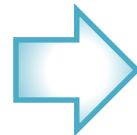
### 2 都道府県が特に必要と認める医療

- ◆ 5疾病5事業及び在宅医療以外で都道府県知事が特に必要と認める医療  
→ 都では、患者数が多い**認知症**、外国人医療、リハビリテーション医療などについて記載

### 3 計画の推進体制

東京都保健医療計画推進協議会及び**疾病・事業ごとの協議会等で進捗状況や指標を評価**

東京都地方精神保健福祉審議会において進捗状況等を評価



東京都保健医療計画推進協議会へ報告・協議（10月末以降・日程未定）

# 保健医療計画・進捗状況評価の考え方について

## 【総合評価について】

- 各指標の評価に事業実績の進捗を加味して、疾病事業ごとに総合評価
- 評価目安（以下、①～③の流れで総合評価を実施）
  - ① 各指標ごとにA：4点、B：3点、C：2点、D：1点で評価
  - ② ①の平均値に応じてA～Dで評価
    - ・ A：3.5点以上
    - ・ B：2.5点以上～3.5点未満
    - ・ C：1.5点以上～2.5点未満
    - ・ D：1点以上～1.5点未満
  - ③ ②に事業実績の進捗も加味し、最終的な総合評価を実施

## 【各指標の評価の目安】

A	達成している	策定時と比較して <b>5%以上</b> を目安に <b>良い方</b> に進んでいる。
B	概ね達成している	策定時と比較して <b>5%未満</b> を目安に <b>良い方</b> に進んでいる。
C	やや達成が遅れている	策定時と比較して <b>変化なし</b>
D	達成が遅れている	策定時と比較して <b>後退</b> している。
—	その他	<b>実績値が取れない等</b>

※ 目標値を数値で設定している場合は、その数値を基準に評価

# 【精神疾患】進捗状況評価について（平成30年度～令和2年度）

## 【施策の方向性】

## 【評価指標及び評価】

### I 日常診療体制の強化

一般診療科と精神科の相互連携に向けた対応  
など

評価指標【取組1】	策定時	目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実績	評価	実績	評価	実績	評価
①早期発見・早期対応のための研修や症例検討会の実施	—	全地区医師会(47)	20 年度実績20	A	26 年度実績9 うち新規6	B	26 年度実績2 うち新規0	C

### II 精神科救急医療体制の整備

精神身体合併症救急患者の円滑な受入れ  
など

評価指標【取組2】	策定時	目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実績	評価	実績	評価	実績	評価
②精神身体合併症救急医療体制の整備	3ブロック	充実・強化	全都 5ブロック	A	全都 5ブロック	A	全都 5ブロック	A

### III 地域生活支援体制の充実

病院における長期在院患者への退院に向けた取組  
など

主な評価指標【取組3】	策定時	目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実績	評価	実績	評価	実績	評価
③長期在院者数(入院期間1年以上) 65歳以上、65歳未満	65歳以上 7,930人 65歳未満 4,958人	65歳以上 7,214人 65歳未満 4,158人	65歳以上 7,098人 65歳未満 4,074人	B*	65歳以上 7,142人 65歳未満 4,134人	B*	65歳以上 6,949人 65歳未満 3,953人	A*

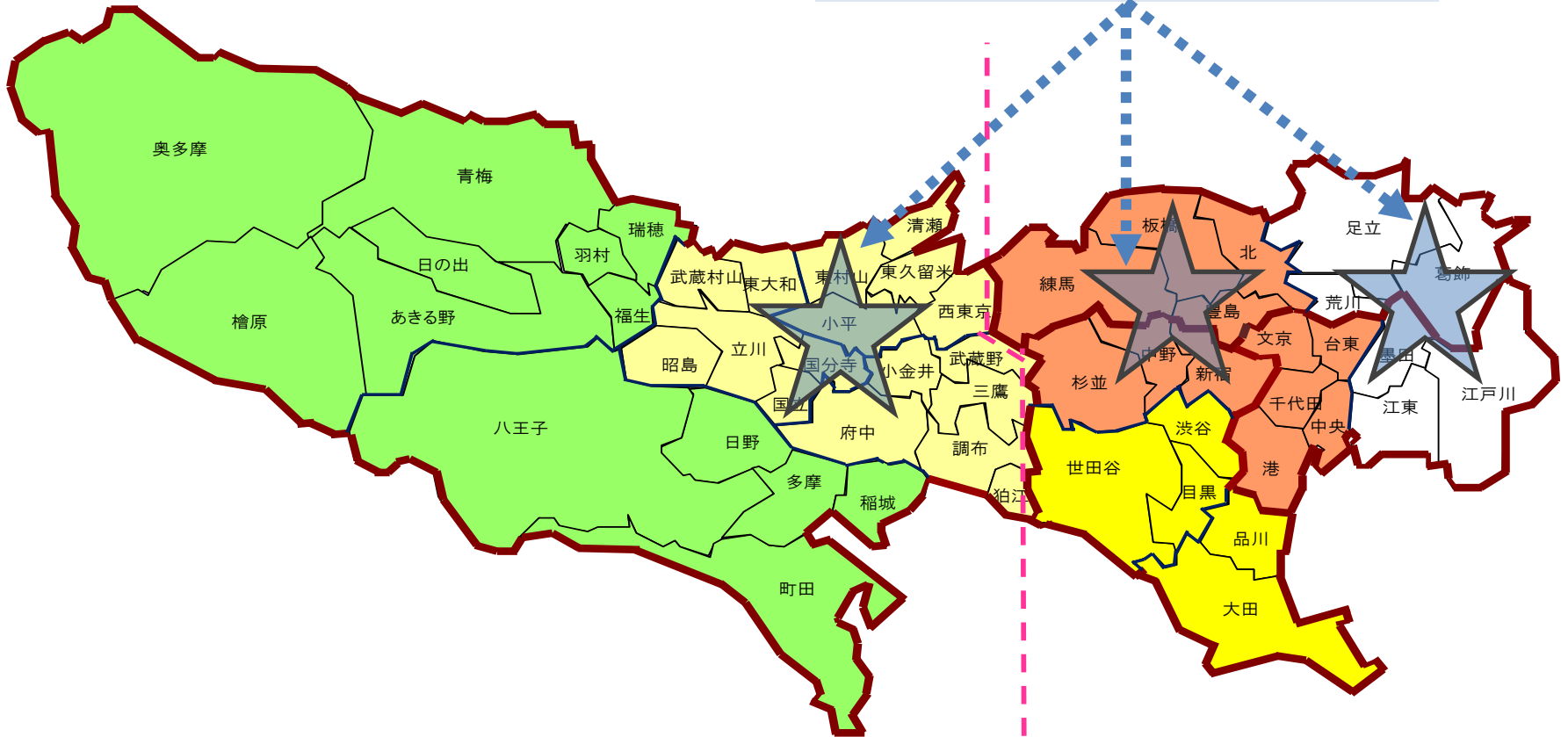
総合評価	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	A	A	B

※ 長期在院者数については、計画策定時と異なる出典の数値を参考数値としているため、評価に「\*」を付し、総合評価には勘案していない。

# 事業推進区域（精神科救急医療体制）（参考）

※ 計画174ページ内の図に加筆

計画策定時に整備済みの3ブロック



点線

精神科二次救急医療（区部・多摩部の2ブロック）

実線

精神科緊急医療（4ブロック）

色塗り

地域精神科身体合併症救急医療（5ブロック）

# 【精神疾患】令和2年度の進捗状況評価について

## 1 評価のポイント【様式1-1】

### 【総合評価：B】

#### ○ 取組1-1（一般診療科と精神科の連携体制の強化）に係る指標

##### ➤ 「早期発見・早期対応推進のための研修や症例検討会の実施」 【達成状況：C（2点）】

- 平成30年度～令和2年度の3か年度で全47地区医師会で実施する目標であったところ、実数累計26地区医師会（約55%）での実施にとどまった。
- 特に令和2年度において新規での実施がなかったのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が影響しているものと考えられる。

≪ 実施地区数（平成30年度～令和2年度） ≫

年度	H30	R1	R2
目標(累計)	16	32	47
実数(累計)	20	26	26
延数	20	29	31

⇒ 実数累計に変化がなく、やや達成が遅れていることから、達成状況を「C」とする。

（令和3年度実施に向けた対応）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により従来どおりの研修実施が困難になったため、オンライン研修など柔軟な形で実施できるようにするほか、各地区が研修を企画しやすいよう実施例を共有

#### ○ 取組2-3（精神身体合併症救急医療体制の整備）に係る指標

##### ➤ 「精神身体合併症救急医療体制の整備」 【達成状況：A（4点）】

- 計画策定時3ブロックが平成30年度から5ブロックへ拡充し、令和2年度も引き続き5ブロックで実施

⇒ 都内全5ブロックでの実施ができていることから、達成状況を「A」とする。

# 1 評価のポイント【様式1-1】

○ 取組3-1（病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進）に係る指標  
 ➤ 「長期在院者数（入院期間1年以上）（65歳以上、65歳未満）」 【達成状況：A\*（一点）】

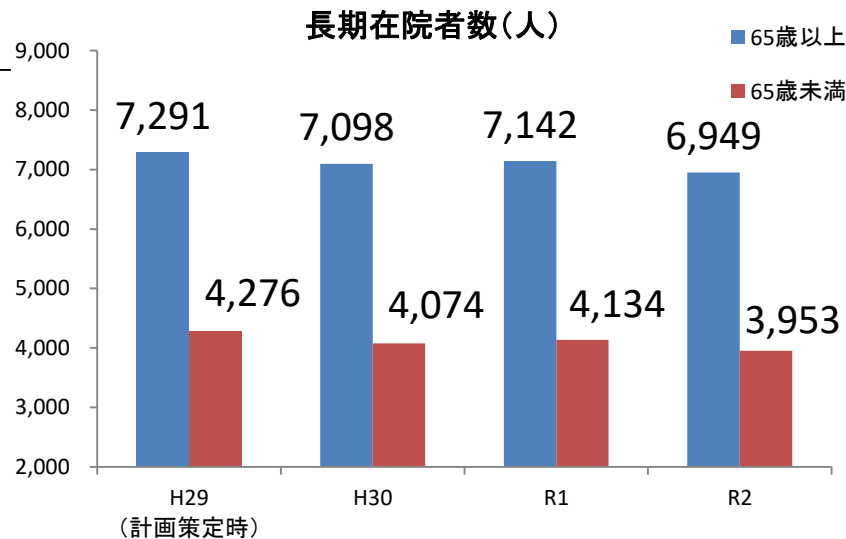
国の見解が変更：実績は630調査を活用

主な評価指標 【取組3】	策定時	目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実績	評価	実績	評価	実績	評価
③長期在院者数 ○65歳以上、 ○65歳未満	<b>H26 患者調査</b>	<b>H32 患者調査</b>	<b>H30 630調査</b>	B*	<b>R1 630調査</b>	B*	<b>R2 630調査</b>	A*
	○65歳以上 7,930人 ○65歳未満 4,958人	○65歳以上 7,214人 ○65歳未満 4,158人	○65歳以上 7,098人 ○65歳未満 4,074人		○65歳以上 7,142人 ○65歳未満 4,134人		○65歳以上 6,949人 ○65歳未満 3,953人	

- 長期在院者数は、患者調査を出典とするところ、実績の把握においては精神保健福祉資料（630調査）を活用する旨の国の見解が示されたことを受け、同資料の数値（患者の住所地での患者数）を評価に当たっての参考実績とする。

※ 計画策定時の同指標の目標値は、厚生労働省「平成26年患者調査」（患者住所地で集計）を基に算定

⇒ 計画策定時の現状からみて減少傾向にあり、目標値（65歳以上7,214人、65歳未満4,158人）を下回っていることから、達成状況を「A\*」とする。



## 【総合評価】

取組1-1：C（2点）、取組2-3：A（4点）の計6点（平均3点）となるため評価目安に基づき、総合評価を「B」とする。

## 2 各事業における実績【様式1-2】

主な取組		令和2年度実績のポイント等
2-1	精神保健福祉法改正を踏まえた精神科救急医療体制等の再整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>法改正は見送られ、国は平成30年度末に「措置入院の運用に関するガイドライン」及び「退院後支援に関するガイドライン」を发出</li> <li>退院後支援については、令和2年度から「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」の都内全域での運用を開始し、ガイドラインに基づく専門研修を実施するなど、措置入院者退院後支援体制の整備を図っている。</li> <li>精神科救急医療については、精神保健福祉法等を踏まえ、引き続き適正に救急診療を行っていく。</li> </ul>
3-1	病院における長期在院者への退院に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者地域移行促進事業では、6事業所に委託し、指定一般相談支援事業所等への指導・助言、関係機関への連絡調整を図るなどの地域移行に向けた取組のほか、精神保健福祉士等の配置の促進や地域援助事業者等との連携の支援など、長期在院者等の退院促進に向けた取組を推進</li> <li>入院が長期化しやすい難治性の精神疾患を有する患者が、専門的治療等を受けながら地域で安心して生活できる支援体制を構築するため、令和元年度から難治性精神疾患対策関係者会議において検討を進めており、令和3年度には専門的治療に関する理解促進を目的に研修を実施していく。</li> </ul>
4-2	依存症に関する適切な支援・適切な医療を提供できる体制整備等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>都立（総合）精神保健福祉センターを東京都における依存症相談拠点に設定し、専門相談等のほか、依存症対策普及啓発フォーラムや地域連携会議を開催し、依存症に関する普及啓発や地域の関係機関との連携強化を図る。</li> <li>令和2年度に東京都ギャンブル等依存症対策推進計画策定委員会を設置し、令和3年度中の計画策定に向け検討を進めている。</li> </ul>
4-4	発達障害者（児）に係る関係機関の更なる連携体制の充実等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都発達障害者支援センターで相談や就労の支援等を行うとともに、区市町村の職員向け研修を行うなど、発達障害者（児）に係る関係機関の連携体制の充実等を推進</li> <li>令和2年度から、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築し、地域の医療機関に対して実地研修等を実施することで、発達障害を早期に診断する体制を確保</li> </ul>
4-6	災害時こころのケア体制（東京DPAT）・災害拠点精神科病院の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き30機関を登録医療機関とするほか、普及啓発研修や養成研修に加え、令和2年度からフォローアップ研修を実施するなど、体制整備に向けた取組を推進</li> <li>新たに災害拠点精神科連携病院8病院の指定を行っており、令和3年度以降も引き続き体制の整備を進めていく。</li> </ul>
4-7	多様な精神疾患ごとの地域の医療体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害者支援ハンドブックにおいて医療機関の一覧をホームページに掲載するなど、医療機関に関する情報の提供を実施（発達障害者支援ハンドブックは令和元年度に改訂）</li> <li>多様な精神疾患ごとの医療提供体制構築については要検討</li> <li>令和3年度以降、てんかん患者についての診療連携体制の整備に向け、都内の医療体制等についての実態把握及び都の拠点となる医療機関の設置に向けた必要な検討を行っていく。</li> </ul>

# 【認知症】進捗状況評価について（平成30年度～令和2年度）

## 【施策の方向性】

## 【評価指標及び評価】

### ■ 認知症の容態に応じた適時・適切な支援の提供

評価指標	策定時	目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実績	評価	実績	評価	実績	評価
認知症疾患医療センターの指定数	52か所	53か所	52か所	B	52か所	B	52か所	B

### ■ 認知症の人と家族を支える人材の育成

評価指標	策定時	目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実績	評価	実績	評価	実績	評価
かかりつけ医認知症研修受講者数	3,816人	増やす	5,055人	A	5,518人	A	5,903人	A
看護師認知症対応力向上研修受講者数	4,073人	増やす	6,831人	A	8,081人	A	8,809人	A

### ■ 認知症の人と家族を支える地域づくり

評価指標	策定時	目標値	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			実績	評価	実績	評価	実績	評価
認知症カフェの設置区市町村数	48か所	全区市町村	53か所	A	54か所	A	54か所	A

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合評価	A	A	A

認知症の人と家族が地域で安心して生活できるように認知症の容態に応じて適切な医療・介護・生活支援等を受けられる体制を構築



# 【認知症】令和2年度の進捗状況評価について

## 1 評価のポイント【様式1-1】

### 【総合評価：A】

取組1-1（専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進）に係る指標

➤「認知症疾患医療センターの指定数」

【達成状況：B（3点）】

認知症疾患医療センターを区市町村に1か所ずつ（島しょ地域を除く。）指定し、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域連携の推進、人材育成等を担うことにより、認知症の人の地域生活を支える医療体制の構築を図る。

○目標値『53か所』に対し、3年目の実績は52か所。目標値には達していないが、未設置地域については認知症支援推進センターが支援する体制を構築しているため、達成状況を「B」とする。

➤「かかりつけ医認知症研修受講者数」

【達成状況：A（4点）】

かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師など高齢者に身近な医療従事者に対して認知症対応力向上研修を実施し、認知症の疑いのある人に早期に気づき、早期対応を推進するとともに、急性期病院等を含む医療現場における認知症の人に対する適切なケアの確保を図る。

○目標値『増やす』に対し、3年目の実績は5,903人。  
策定時の3,816人と比較して実績が5%以上増えているため、達成状況を「A」とする。

➤「看護師認知症対応力向上研修受講者数」

【達成状況：A（4点）】

○目標値『増やす』に対し、3年目の実績は8,809人。  
策定時の4,073人と比較して実績が5%以上増えているため、達成状況を「A」とする。

取組2-1（認知症の人と家族を支える地域づくりの推進）に係る指標

➤「認知症カフェの設置区市町村数」

【達成状況：A（4点）】

認知症の人やその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場である認知症カフェを活用した取組を通じて、認知症の人と家族を支える地域づくりを推進

○目標値『全区市町村』に対し、3年目の実績は54か所。  
策定時の48か所と比較して実績が5%以上増えているため、達成状況を「A」とする。

### 【総合評価】

各取組の達成状況について、計15点（平均3.75点）となるため、評価目安に基づき、総合評価を「A」とする。

## 2 各事業における実績【様式1-2】

取組		令和2年度実績のポイント等について
1-1	専門医療の提供体制の確保と地域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区市町村（島しょ地域を除く。）に設置した認知症疾患医療センターにおいて、専門医療の提供や専門医療相談の実施するとともに、地域連携を推進し、身体合併症や行動・心理症状のある認知症の人の受け入れ態勢を構築。また、島しょ地域等については、認知症支援推進センターによる相談支援や訪問研修を実施。</li> <li>・かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、看護師などの医療従事者を対象とした研修を実施。</li> <li>・令和3年度からは、認知症支援推進センターが行う訪問研修について、認知症疾患医療センター未設置である檜原村を加えて実施。</li> </ul>
1-2	適時・適切な支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区市町村に設置された「認知症初期集中支援チーム」により初期の支援を行うほか、認知症支援コーディネーターと地域拠点型認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチチームが連携して、早期に医療や介護のサービスにつなげる体制を構築。</li> <li>・併せて、早期の受診が促進されるよう、認知症に関する普及啓発等の取組を実施。</li> </ul>
2-1	認知症の人と家族を支える地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の初期から中・重度までの段階に応じて、適切な支援が受けられる体制を構築するため、認知症検診の推進や、日本版BPSDケアプログラムの普及促進に向けた取組を実施。</li> <li>・認知症サポート医や地域支援推進員等を対象とした研修のほか、認知症対応型サービスやその他の介護サービス事業所の介護職等を対象とした研修を実施。</li> <li>・令和3年度は、ワーキンググループを設置し、認知症サポート医の役割の整理やフォローアップ研修のカリキュラム等の見直しを実施。</li> </ul>
2-2	若年性認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症の人を早期に適切な支援につなげられるよう、都内2か所の「若年性認知症総合支援センター」でワンストップの相談対応を実施するとともに、地域包括支援センター職員等向けの研修を実施。</li> <li>・令和3年度からは、地域包括支援センター職員等向けの研修で希望に応じて現場実習を実施するほか、各関係機関との「若年性認知症支援地域連絡会」を実施。</li> </ul>

※研修やイベント等の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインにより実施が可能なものはオンラインにより実施し、オンラインによる実施が難しいものは感染対策を講じた上で集合形式により実施。なお、緊急事態宣言発令中など感染が急拡大している時期は、集合形式による研修やイベント等は中止した。